

## 障害者就業・生活支援センター

障害者就業・生活支援センター「ぼるて」は、国県市の委託を受け、障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連携し、就労及び生活面の一体的な支援を行っています。

約1,000人の登録があり、年間約5,000件の支援（うち約1,800件は、職場訪問等による定着支援）を行っており、毎年約70人の障害者を一般就労へつなげています。



## 相談・支援内容

## 企業から相談

- 雇用の方法が分からない
- どんな仕事ができるか知りたい
- 社内に指導体制がない

障害の特性や従事しやすい業務を紹介するなど雇用に向けたアドバイスをを行います。

## 見学・実習などの支援

必要に応じて障害者の職場見学・雇用前実習などの支援を行います。

## 見学・実習のメリット

- 企業と実習生がお互いを知ることができる
- 実習を受け入れることで、就労にスムーズに移行できる
- 会社に合った人材を採用できる

## 定着のための支援

「ぼるて」のスタッフが定期的に職場を訪問します。障害者本人や企業の悩みを聞き、定着のためのアドバイスをを行います。



## センター長インタビュー

障害者就業・生活支援センター「ぼるて」のセンター長 松雪美紀さんに話を聞きました。



## ●相談が多い内容は

人間関係やコミュニケーションの取り方についての相談が多いです。些細な事が気になり、仕事に影響が出る方や出勤できなくなる方も少なくありません。話し掛けることが苦手で、質問できずに困っている時は、動きが止まったり、キョロキョロと周囲をうかがう動作が見られます。その時は、「どうしたの。」と声を掛けて、アドバイスを行っていたら、安心され、仕事の理解にもつながります。

## ●事業所への支援は、どんなことを行っていますか

就職後はセンター担当者が定期的に職場を訪問し、職場での状況確認・アフターケアを行っています。

職場でのトラブルの予防・解決をするためのアドバイスを行い、必要に応じて担当者が、職場との関係調整を行います。

## ●障害者雇用を検討している事業所へ

障害がある人には、働いた経験がある人もない人もいます。自分に、どんな仕事が合うか分からない人が多く、持っているスキルを十分に発揮できる職場を探しています。事業所の担当者も、障害がある人がどんな仕事に従事できるか心配だと思います。事業所には、本人と支援者が仕事の様子や職場環境の見学ができるようお願いしています。職場体験を通して『働きたい』と『雇いたい』のマッチングの機会をいただき、社会に一步踏み出すきっかけの場を一緒につくらせてください。

## 障害者就業・生活支援センターぼるて

相談時間 月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始休み）

開所時間 9:00～17:15

☎ 0942-65-8367    📠 0942-65-8378

✉ porte@mx41.tiki.ne.jp

📍 所 合川町1490-8

